

入札参加資格登録業者 各位

会津若松市長 室井 照平
(公印省略)

契約締結時に納税証明書の提出を求める取り扱いの廃止について

このことについて、工事、工事関係委託、物品、賃貸借及び業務委託等の一定金額以上の契約締結の際に、契約締結日現在の納税証明書の提出をお願いしているところですが、この取り扱いを平成 27 年度から廃止することにいたしましたのでお知らせします。

記

1 納税証明書の提出が不要となるもの

平成 27 年 4 月 1 日以降に契約締結する工事、工事関係委託、物品、賃貸借及び業務委託等、市が契約締結する契約について、契約締結する際の納税証明書の提出は必要ありません。

※ご注意ください※

- ① 入札参加資格登録(新規・更新)の手続きの際には、これまで同様、入札用の納税証明書(2カ年分)の提出が必要ですので、ご注意ください。
- ② 3 月 31 日までに契約締結する案件については、これまでどおり納税証明書の提出が必要です。